

宇都宮競輪場選手宿舎整備事業の募集要項等修正箇所一覧

令和6年5月1日
宇都宮市経済部公営事業所

件名：宇都宮競輪場選手宿舎整備事業に係る公募型プロポーザル

公告日：令和6年4月3日

告示番号：宇都宮市公告第138号

資料名	ページ	項目	修正前	修正後 ※下線部が修正箇所
要求水準書	10	第1 総則 8 事業概要 (3) 整備方法	改修+増築 既存棟の改修は必須条件とする。不足する諸室への対応は増築棟による整備とし、既存連絡通路を改修し、既存棟と増築棟を連絡通路等により接続させること。	改修+増築 既存棟の改修は必須条件とする。不足する諸室への対応は増築棟による整備とし、 <u>既存通路を解体し、改修棟と増築棟を通路で接続すること。</u>
要求水準書	10	第1 総則 8 事業概要 (6) 連絡通路	既存通路（解体） 89 m ² 程度 新設通路 78 m ² 程度 ※ 既存通路の一部を解体し、管理棟までの動線等を考慮し、改修棟と増築棟を接続すること	<u>既存通路を解体し、選手管理棟までの動線を十分配慮して、改修棟と増築棟を通路で接続すること。</u>